【広報さざんか2023年4月号1面(特集)】

2023年4月号　№323

編集／発行　住之江区役所　総務課(ICT・企画)

　　　　　　〒559-8601　大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

　　　　　　☎6682-9992　FAX6686-2040　おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間

　月曜～木曜　9時～17時30分　金曜9時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)

　毎月第4日曜　9時～17時30分(一部窓口のみ)

住之江区ホームページ

ＵＲＬ　http://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/index.html

すみのえ情報局

ＵＲＬ　https://suminoe.fun/

EXPO　2025　OSAKA,KANSAI,JAPAN

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

4月号の主な記事

住之江区運営方針　2・3面

咲洲あいのもりプロジェクト　8面

地活協通信（粉浜）　12面

すみのえ学びレポート　別冊

内容について令和5年3月16日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により現在は変更となっている場合があります。

4月9日(日)　統一地方選挙

必ず投票しましょう！

当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう！

大阪市では市長選挙・市議会議員選挙・府知事選挙・府議会議員選挙の4つの選挙が同時に行われます。

地方選挙は、私たちの生活に密着した最も身近な選挙であり、今後の市政・府政の進路を決める重要な選択の機会です。

有権者の皆さん、必ず投票しましょう。

期日前投票・不在者投票

　投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。なお出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。

期日前投票・不在者投票の期間

期間　4月8日(土)までの毎日

時間　4月2日(日)まで午前8時30分から午後8時

4月3日(月)から時間延長午前8時30分から午後9時

点字投票・代理投票

　視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

安心して投票所へ

　障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。

選挙公報の配布時期について

　4種類(市長・市議・知事・府議)の選挙公報をまとめて配布します。

　4月3日(月)から配り始め、4月6日(木)までにお届けする予定です。

市内の各世帯に順次配布いたしますので、お時間を要します。あらかじめご了承ください。

※選挙公報は、大阪市選挙管理委員会ホームページからもご覧いただけます。

大阪市選管　選挙公報検索

選挙公報はこちら

ＵＲＬ　<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu240/shikai/list.html>

投票所内では新型コロナウイルス感染症対策を実施します

　安心して投票に来ていただけるよう、投票所において新型コロナウイルス感染症対策を実施します。投票に来られる皆様におかれましても、ご理解・ご協力をお願いいたします。

　投票日当日の混雑を避け、新型コロナウイルス感染症対策のために期日前投票をすることもできますので、ご利用ください。

問合せ　行政委員会事務局選挙部選挙課　☎6208-8511　FAX6204-0900／住之江区選挙管理委員会☎6682-9626　FAX6686-2040

SDGs

目標16　平和と公正をすべての人

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

目標1　貧困をなくそう

目標2　飢餓をゼロに

目標3　すべての人に健康と福祉を

目標4　質の高い教育をみんなに

目標5　ジェンダー平等を実現しよう

目標6　安全な水とトイレを世界中に

目標7　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標8　働きがいも経済成長も

目標9　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標12　つくる責任つかう責任

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標14　海の豊かさを守ろう

目標15　陸の豊かさも守ろう

目標16　平和と公正をすべての人に

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

【広報さざんか2023年4月号特集2-3面】

これまで以上に「ありがとう」が聞こえるまち、住之江区の実現に向けて令和５年度運営方針を策定しました

子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って地域など、周りの人々と幸せに暮らすことができるまちをめざします。これまで以上に「ありがとう」が聞こえるまち、住之江区をめざします。

住之江区長 末村祐子

育む(はぐくむ)

子どもたちが輝くまちづくり

子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

■支援が必要な児童、生徒への取組

●こどもサポートネット事業（1,666万円）

　小・中学校等と連携し、支援の必要な児童・生徒や保護者の悩みを傾聴のうえ、利用可能な支援を提案し、児童・生徒や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行います。

■全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

●２歳児子育てケアプラン作成事業（区1,032万円）

　２歳の子どもがいるご家庭に子育てアンケートとあわせて、利用できるサービス・情報をお送りします。相談を希望される方には、ご家庭へ訪問します。

■相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

●地域担当保健師や子育て支援室の相談員による相談

●子ども・子育てプラザをはじめとした親子が交流する場の提供

●子育てマップや子育て情報紙「わいわい」の発行（区26万円）

子どもたちの「生き抜く力」の育成

■児童、生徒の学力向上に向けた取組

●中学生の英検受験支援（区308万円）

●大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業の実施（区43万円）

●放課後学習チャレンジ教室事業（区567万円）

　こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ります。

■チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

●すみのえ未来塾事業（365万円）

　チャレンジ精神や探求心、判断力やコミュニケーション力等の未来に向かって挑戦する力を育むためのワークショップ等を通して、子どもたちがこれからの社会を「生き抜く力」を身につける機会を創出します。

SDGs

目標1　貧困をなくそう

目標3　すべての人に健康と福祉を

目標4　質の高い教育をみんなに

目標5　ジェンダー平等を実現しよう

目標8　働きがいも経済成長も

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標16　平和と公正をすべての人

愛しむ(いつくしむ)

すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

地域の活力と魅力の向上

■多様な主体による地域の活気と魅力づくり

●地域活動支援事業（区5,942万円）

　地域活動協議会をはじめとした、様々な団体や企業、NPO、個人が中心となって地域の課題解決ができるように、まちづくりセンターを通して地域活動をサポートするなど、地域コミュニティの活性化を図ります。

■地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

●まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援

●地域活動協議会の意義や求められる役割について理解を深めるための積極的な情報発信

■地域の魅力の共有と発信

●すみのえ情報局の運用（区459万円）

　区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的として、ポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し活用して、区内の関連団体等の情報発信を支援します。

　また、ポータルサイトの閲覧・活用を促進するため、スマホの使い方を習得するための支援を行います。

支え見守りあう地域づくり

■安心を提供する福祉施策の推進

●福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域・NPO等が実施する支援の情報共有による相談対応力の向上

**■**地域福祉の充実

●見守りあったかネット事業（区1,249万円）

　各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成します。

●ふだんのくらししあわせプラン（地域福祉計画）の作成

　各地域の実態を踏まえた「ふだんのくらししあわせプラン」を地域活動協議会等と連携して作成し、地域福祉の取組への参画を促進するための啓発を行います。

SDGs

目標1　貧困をなくそう

目標3　すべての人に健康と福祉を

目標4　質の高い教育をみんなに

目標5　ジェンダー平等を実現しよう

目標8　働きがいも経済成長も

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標16　平和と公正をすべての人

備える(そなえる)

安全・安心なまちづくり

災害に負けないまちづくり

■自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

●防災力の向上（区1,478万円）

　町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座などの機会を捉え、ICTを活用した防災人材育成プログラムを提供します。

　ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自ら作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行います。

■減災のための環境整備

●避難所の備蓄物資の充実など

　避難所の備蓄物資の充実や津波避難ビルの表示板の増設、災害時避難所の表示板及び誘導表示板の変更を行います。

　災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等を充実させるため、ご協力いただける企業の発掘に取り組みます。

　また、個別避難計画作成支援や中学校防災授業など、地域と連携した持続可能な仕組みづくりを行います。

犯罪のない安心して暮らせる環境の実現

■防犯意識の向上に向けた啓発

●特殊詐欺被害防止キャンペーンや防犯出前講座の実施

●特殊詐欺被害防止録音機の貸与

■街頭犯罪抑止のための環境整備

●青色防犯パトロールカーなどによる巡回パトロールや街頭犯罪防止のための防犯カメラの適正箇所への配置確認など（区120万円）

SDGs

目標1　貧困をなくそう

目標9　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標16　平和と公正をすべての人

※区は区の予算です。そのほか、各局や教育委員会においても予算措置がされています。

施策推進のために

住之江区将来ビジョンでは、各施策を支える手法を掲げています。

ＩＣＴを活用した地域力の強化

・ＩＣＴの活用

　大阪市行政オンラインシステムを使った来庁時にお持ちいただくもののご案内や来庁前の予約など、区民のみなさまの利便性の向上に向けてICTを活用します。

・すみのえ情報局

　地域が情報を発信できるサイト「すみのえ情報局」は、団体のみなさまの投稿あってのサイトです。地域活動・社会貢献活動を情報発信できる環境を整えます。

官民連携の一層の強化

・企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会

　多様な団体が持つ独自の力を活力ある地域づくりに活かせるよう、企業、NPO等との連携に一層取り組みます。

・教育機関との連携

　教育機関との連携を深めながら、先駆的な取組を進めます。

より身近な区行政の実現

　区民の視点に立った区行政の展開とサービスの提供を実現するために、主に下記の取組を実施します。

・区民アンケートの実施

・区政会議の開催

・区の広報・広聴事業

・職員の人材育成　など

運営方針とは

　企業活動などで使われる「戦略計画」（経営戦略）の考え方を行政に取り入れたもので、成果を常に意識して取組の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるＰＤＣＡサイクルの徹底を狙いとして作成しています。また、運営方針は住之江区将来ビジョンの単年度ごとの具体的取組でもあります。

　区政会議の３つの部会や全体会で活発な意見交換をしていただき、地域活動協議会へご報告しながら、区政会議でのご意見を踏まえて策定しました。

住之江区ではSDGsの理念に賛同し、区民のみなさまとSDGsの達成をめざします。

SDGsと私たち

　SDGsとは、2015年の国連サミットで採択された2030年までに達成するために掲げた、17のゴール・169のターゲットから構成された国際目標です。

　SDGs達成のためには、私たち一人ひとりが「じぶんごと」として考え、行動することが大切！

　区民のみなさまにとってのSDGsが、住之江区のめざすSDGsです。ぜひ、簡単なことから始めてみてください。

いっしょに、いこな！大阪・関西万博

　大阪・関西万博が開催される2025年は、SDGsの目標年である2030年の5年前であり、SDGsの達成に向けたこれまでの進捗状況を確認し、その達成に向けた取組を加速させる絶好の機会になるといわれています。

　住之江区役所では、区民のみなさんに SDGsを “わがこと”として認識し、日常の暮らしのなかで実践していただくために様々な取組を実施しています。

みんなでやろうよ！万博共創チャレンジ

　共創チャレンジとは、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、SDGsの達成に貢献するために、ワクワクしながら進める活動のこと。見るだけじゃない、あなたが主人公になる万博がはじまります。

住之江区の共創チャレンジはこちら

ＵＲＬ　<https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000585351.html>

【広報さざんか2023年4月号4面】

今月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期、内容変更等になる場合があります。詳しくは、各担当のホームページやお電話にてご確認ください。

児童扶養手当の支給月額改定について

　令和5年4月分から支給月額が次のとおり改定されます。

児童　一人目

全部支給　43,070円→44,140円

一部支給　43,060円～10,160円→44,130円～10,410円

児童　二人目

全部支給　10,170円→10,420円

一部支給　10,160円～5,090円→10,410円～5,210円

児童　三人目

全部支給　6,100円→6,250円

一部支給　6,090円～3,050円→6,240円～3,130円

　現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口3番　☎6682-9857

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額改定について

　令和5年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

対象　①特別児童扶養手当(1級)

改定額　52,400→円53,700円

対象　②特別児童扶養手当(2級)

改定額　34,900円→35,760円

対象　③特別障がい者手当

改定額　27,300円→27,980円

対象　④障がい児福祉手当

改定額　14,850円→15,220円

対象　⑤経過的福祉手当

改定額　14,850円→15,220円

・①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

・③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口3番　☎6682-9857

弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談を実施します 無料　要申込

　大阪市では、離婚・養育費に関する悩みをお持ちの市民の方々のために、弁護士による専門相談を実施します。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。未成年の子どもがいる父母が、離婚に際して、「養育費の取り決めについて相手が話し合いに応じてくれない」などの悩み事や困り事についての解決方法を知りたい、あるいは、弁護士に依頼するところまでは考えていないけれども、一度話だけ聞いてみたい、といった場合にご利用ください。秘密は厳守いたします。

日時　5月9日(火)14：00～17：00(相談時間は45分以内)

場所　区保健福祉課(福祉)　窓口3番

対象　大阪市内にお住まいの方のうち、未成年の子どもがいる父母。(大阪市内にお住まいであれば、どの区にお住まいでもご相談いただけます。)

定員　4名(先着順)

申込み　4月25日(火)9：00～事前電話予約

詳しくはこちら

ＵＲＬ　<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000384456.html>

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口③番　☎6682-9857

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

　大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保健事業を実施しています。

(1)【後期高齢者医療健康診査】

　4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」と記載のある封筒にてお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

　受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で健康診査を受診することができます。受診の際は、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

　ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

①病院又は診療所に6カ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行しますので、お問合せください。

※事前に受診希望の医療機関等へ実施状況を必ずお問合せください。

※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

(2)【後期高齢者医療歯科健康診査】

　4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

　広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で歯科健康診査を受診することができます。受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)

　ただし、以下に該当する方は、歯科健康診査の対象外となります。

①病院又は診療所に6カ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

※事前に受診希望の歯科医院等へ実施状況を必ずお問合せください。

(3)【人間ドック費用の一部助成】

　人間ドック(公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る)を受診された場合の費用の一部を助成しています。費用の助成を受ける際は、いったん費用全額を自己負担していただいてから、お住まいの区の保険年金業務担当に費用助成を申請してください。

　なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

① 受診された人間ドックの「領収書」

② 検査結果通知書一式(コピー可)

③ 後期高齢者医療被保険者証

④ 口座情報のわかるもの

⑤ 申請書

※申請者以外の口座に振り込む、かつ申請者がご自身で記入されない場合は印鑑が必要です。

※検査結果通知書の写しの提出に応じられない場合は、お住まいの区の保険年金業務担当にお申し出ください。

問合せ

(1)・(2)について…大阪府後期高齢者医療広域連合　給付課　☎4790-2031　FAX4790-2030　月～金曜(祝日を除く)9：00～17：30

(3)について…区窓口サービス課(保険年金)　窓口8番　☎6682-9956

65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

　介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

申込み・問合せ　区保健福祉課(高齢・介護保険)　☎6682-9859

【広報さざんか2023年4月号5面】

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期等になる場合があります。

相談内容　弁護士による法律相談　要予約

実施日時(受付時間)　4月4日(火)、11日(火)、25日(火)、5月9日(火)13：00～17：00

定員　16名※25日は24名。※5月2日は開催無し。

申込み　当日9:00～電話予約のみ。各回先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　行政相談

実施日時(受付時間)　4月18日(火)13：00～16：00(15：00受付終了)

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　司法書士による法律相談

実施日時(受付時間)　4月17日(月)13：00～16：00(15：30受付終了)

定員　6名

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　不動産無料相談　要予約

実施日時(受付時間)　4月13日(木)13：00～15：00

定員　4名

申込み　事前電話予約。相談日前日まで(土日祝を除く)9:30～17:00

【予約専用】☎6636-2103　全日本不動産協会なにわ南支部

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　社会保険労務士による市民相談

実施日時(受付時間)　4月20日(木)13：00～16：00(15：15受付終了)

定員　4名

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　行政書士による市民相談(相続などの相談可)

実施日時(受付時間) 　4月28日(金)14：00～17：00(16：30受付終了)

定員　6名

申込み　当日窓口で受付。先着順。

※行政オンラインシステムでも予約できます(1日～24日まで)。

場所　区役所4階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎6682-9683

相談内容　ひとり親家庭相談　要予約

実施日時(受付時間)　毎週火曜・水曜・木曜　9:15～17:30(祝日を除く)

場所　区役所1階(保健福祉課)　窓口3番

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口3番　☎6682-9857

健康情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期、内容変更等になる場合があります。詳しくは、各担当のホームページやお電話にてご確認ください。

令和5年度

狂犬病予防注射のご案内

　令和5年度狂犬病予防注射の受付を3月2日(木)から開始しています。

　6月末までに最寄りの「動物病院」もしくは「集合注射会場」で受けてください。

　住之江区の集合注射会場については次のとおりです。

集合注射会場

実施日(時間は13：30～16：00)　4月18日(火)

実施場所　南港公園(北西角)【住之江区南港中3-1】

実施日(時間は13：30～16：00)　4月19日(水)

実施場所　区保健福祉センター分館(南門)【住之江区浜口東3-5-16】

集合注射会場での手数料

注射料金　2,750円

注射済票交付手数料　550円

合計　3,300円

※動物病院での手数料については、受診する動物病院までお問合せください。

※令和5年度から、集合注射会場で飼い犬の登録申請受付及び鑑札交付は実施していません。本市への飼い犬の登録申請については、区役所(保健福祉センター)または委託動物病院(マイクロチップを装着していない犬に限る。)にて、手続きをお願いします。

なお、飼い犬にマイクロチップを装着し、令和4年11月1日以降に国に登録した場合は、本市への登録申請は不要です。

毎年1回の狂犬病予防注射を忘れずに

愛犬家の皆さんよろしくお願いします

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎6682-9973

精神科医による精神保健福祉相談　無料　要予約

不安・うつ・不眠など、こころの健康に関して、精神科医が相談に応じます。

日時　4月6日(木)・17日(月)・5月15日(月)・18日(木)いずれも14：00～

申込み　電話、来所またはＵＲＬより

ご予約はこちら

ＵＲＬ

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/7bfe9cc1-2d8b-4431-9c28-b093b9ade3f9/start>

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動) 窓口31番　☎6682-9968

種別・費用　大腸がん検診(免疫便潜血検査)　300円　要予約

実施日・場所・受付時間

4月20日(木)分館　9:30～10:30

5月8日(月)南港　9:30～10:30

6月4日(日)分館　9:30～10:30

対象(大阪市民で)　40歳以上の方

種別・費用　肺がん検診(胸部Ｘ線検査・かく痰(たん)検査)　無料(かく痰検査は400円)　要予約

実施日・場所・受付時間

4月20日(木)分館　9:30～10:30

5月8日(月)南港　9:30～10:30

6月4日(日)分館　9:30～10:30

対象(大阪市民で)　40歳以上の方　※かく痰検査は50歳以上でハイリスク対象者のみ

種別・費用　乳がん検診(マンモグラフィ検査)　1,500円　要予約

実施日・場所・受付時間

6月4日(日)分館　13:30～14:30

6月30日(金)分館　18:30～19:30

7月13日(木)南港　9:30～10:30

対象(大阪市民で)　40歳以上の女性で隔年受診昭和59年3月31日以前生まれで令和4年度未受診の方

種別・費用　骨粗しょう症検診　無料　要予約

実施日・場所・受付時間

5月16日(火)分館　9:30～10:30

6月4日(日)分館　13:30～14:30

6月23日(金)区役所　9:30～10:30

対象(大阪市民で)　18歳以上の方

種別・費用　特定健康診査　無料　予約不要

実施日・場所・受付時間

5月7日(日)粉浜　9:30～11:00

5月16日(火)分館　9:30～11:00

6月4日(日)分館　9:30～11:00

対象(大阪市民で)　大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方(40歳以上)

種別・費用　歯科健康相談　無料　予約不要

実施日・場所・受付時間

4月20日(木)分館　9:30～10:30

5月8日(月)南港　9:30～10:30

対象(大阪市民で)　18歳以上の方

種別・費用　結核健診(胸部X線撮影)　無料　予約不要

実施日・場所・受付時間

4月4日(火)分館　10:00～11:00

5月19日(金)分館　10:00～11:00

6月16日(金)分館　10:00～11:00

対象(大阪市民で)　15歳以上の方

場所

分館＝ 保健福祉センター分館(浜口東3-5-16)、南港＝南港ポートタウン管理センター(南港中2-1-99)、粉浜＝粉浜小学校(粉浜2-6-6)

※予約が終了した実施日は掲載していません。

申込み・問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎6682-9882

こころの健康に関する相談窓口 無料

　区役所では身近な相談窓口として精神科医・精神保健福祉相談員・保健師がこころの健康や医療に関する相談を受けています。

◆精神保健福祉相談

①精神保健福祉相談員・保健師による相談　予約不要

日時　月～金曜9：00～17：30

②精神科医による精神保健福祉相談　要予約

日時　毎月第1木曜・第3月曜いずれも14：00～

◆地域生活向上教室　要申込

　統合失調症等の精神疾患のあるご本人が対象です。生活習慣を整え、対人関係のスキルを身につけることを目的にレクリエーションなどを行っています。

※主治医の許可が必要です。

※事前に面接を実施します。

日時　毎月第2火曜9：30～11：00

◆家族教室　要申込

　統合失調症などがある方のご家族が対象です。病気を正しく理解し、ご本人への接し方を学び、同じ悩みを持つ家族が日々の不安や思いを話す場となっています。

※事前に面接を実施します。

日時　毎月第4木曜14：00～16：00

※各相談の日程は変更になる場合があります。

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎6682-9968

【広報さざんか2023年4月号6面】

子育て情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期、内容変更等になる場合があります。詳しくは、各担当のホームページやお電話にてご確認ください。

母親教室 無料 予約不要

日時　4月10日(月)・17日(月)13：30～15：30

内容　1回目：4月10日(月)

・栄養士より「赤ちゃんとお母さんの栄養」

・保健師より「妊娠中ってみんなどう過ごしてるの？」

ストレッチあり

動きやすい服装でお越しください

2回目：4月17日(月)

・保健師より「沐浴ってどうやるの？」

先輩ママとの交流会あり

ご夫婦での参加も大歓迎

「妊婦歯科健診」併設

※歯科健診のみご希望の方は、14時までにお越しください

対象　8月頃出産予定の方

(7月予定以前の方もぜひどうぞ)

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・テキスト「わくわく」

赤ちゃん交流会 無料 予約不要

日時　4月17日(月)13：30～15：00

内容　情報交換と交流会・育児相談・身体計測

対象　1～3か月のお子さんとその保護者

※各自飲料持参、マスク着用をお願いします。

場所　区保健福祉センター分館2階

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎6682-9968

子育て支援室のわくわく子育て

『手作りおもちゃで遊ぼう』

手に入りやすいもので、簡単に作ることができる『手作りおもちゃ』を紹介します

ぜひお子さんと一緒に、作って飾ってみてくださいね

保育士おすすめ・手作りおもちゃ『おさじさん』

用意するもの

・プラスチックもしくは木製のスプーン

・油性ペン

・セロハンテープ

・リボンやひも

作り方

①スプーンの表面に油性ペンで顔を描く。

②リボンやひもを柄の部分に結びつける。

③お好きなところに飾ってください。

ひもで吊るして飾ってもかわいいですよ。

注意　必ず、大人が一緒に遊び、危険のないように気を付けましょう！

子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

問合せ　区保健福祉課(子育て支援室)　窓口3番　☎6682-9878・9880

催し

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期、内容変更等になる場合があります。詳しくは、各担当のホームページやお電話にてご確認ください。

【広報さざんか2023年4月号7面】

施設からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期、内容変更等になる場合があります。詳しくは、各担当のホームページやお電話にてご確認ください。

【広報さざんか2023年4月号8面】

すみのえ トピックス

“咲洲あいのもり”プロジェクト

　相愛大学、森ノ宮医療大学、住之江区役所の協働プロジェクトとして、相愛大学の“あい”、住之江区役所の“の”、森ノ宮医療大学の“もり“を総称し、“咲洲あいのもり”として活動しています。そこに南港に拠点を置くラグビーチーム「NTTドコモレッドハリケーンズ大阪」も参加し、大学・スポーツチーム・区役所の連携でプロジェクトチームを盛り上げています　皆さんも参加してみませんか？

詳しくはこちら

ＵＲＬ　<https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000560670.html>

住之江区役所　ええすみのえ

区の子育て支援

「子育てに困ったな、どうしよう」そんなとき、保育士、保健師、家庭児童相談員(児童福祉などの知識や経験のある職員）、管理栄養士が子育ての悩みや不安などをお聞きし、アドバイスや利用可能なサービス、制度、専門機関等をご紹介します。

問合せ

【家庭児童相談】 保健福祉課(子育て支援室)　窓口3番　☎6682-9878

【乳幼児健診】 保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎6682-9882

【よつばランド】 保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎6682-9968

がん検診・特定健診など

　ご自身の体を知るところから健康づくりを始めてみませんか？取扱医療機関(要予約)もしくは集団健診会場(がん検診・骨量検査は要予約、特定健診は予約不要)にて受診することができます。

問合せ

【特定健診に関すること】 窓口サービス課(保険年金)　窓口8番　☎6682-9956

【がん検診・骨量検査に関すること】 保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎6682-9882

問合せ　協働まちづくり課(まちづくり)　窓口43番　☎6682-9734

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、取組が変更または中止となる場合があります。あらかじめご了承願います。

SDGs

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

【広報さざんか2023年4月号12面】

連載企画

地活協通信(ちかつきょうつうしん)

未来につなぐ14地域の活動×SDGs

ずっと住み続けられるまちをめざして

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

Vol.7粉浜

今回紹介するのはさざんか粉浜活動協議会のペットボトル回収です

●『ペットボトル回収』

　ペットボトル回収とは、地域活動協議会や連合振興町会と参画事業者が連携協働して、家庭から排出されるペットボトルを回収する取組です。

　分別を徹底することで、ペットボトルからペットボトル等へのリサイクルを促進し、プラスチックの資源循環やごみの減量を推進しています。

　粉浜地域では、地域活動協議会の中心として活動している粉浜連合振興町会が行っています。

ペットボトル回収の仕組み

地域　洗浄したペットボトル→参画事業（回収）　→再資源化事業者へ引き渡し

再資源化事業者（買取代金）→参画事業者（売却益　ペットボトルのみ）→地域

排出時から再資源化まで有価物(原料)として取引

●地域の想い

　以前からごみ減量のために分別の徹底に努めており、住之江区で初めてペットボトル回収に取り組み、地域のまつりでもペットボトルの分別を実施しています。

　ペットボトル回収は、リサイクル事業に役立つことや売却益を得られるだけでなく、毎週決められた時間にペットボトルを出してもらい、近所の人と出会うことで、安否確認にもつながっています。

　この活動は、地域のみなさんの協力があって初めて成り立つ活動です。これからもごみの分別を徹底し、地域が一体となって、活動をより発展させられるように継続していきたいです。

●『ペットボトル回収』×SDGｓ

【目標8】働きがいも経済成長も

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標12】つくる責任つかう責任

【目標14】海の豊かさを守ろう

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

【目標14】海の豊かさを守ろう

　プラスチックごみが海に流出して、小さな破片になり、さまざまな動物がエサと間違えて食べてしまうことで、生態系への影響が懸念されています。

　 ペットボトル回収は、プラスチックごみの減量に貢献する活動であり、SDGsの達成につながっています。

地域活動協議会の活動について詳しい情報はこちら！

すみのえ情報局

ＵＲＬ　<https://pc.tamemap.net/2712501/custom_map/map?lat=34.62186640387303&level=5000&lng=135.44889450073242&category_id=1758&locale=ja>

地域活動協議会の中心となる町会に加入しましょう！

住之江区ホームページ

ＵＲＬ　<https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000556477.html>

【問合せ】区協働まちづくり課(地域活動協議会担当)　窓口43番　☎6682-9734

住之江会館リニューアルオープンしました

　国産木材の良さを活かし、木の温もりと自然を感じられる空間を創出し、居心地のいい交流の場を提供します。

　会議、同好会、教室や講演会などさまざまな交流の機会にご利用ください。

　住之江区役所では、SDGs(持続可能な開発目標)の達成をめざして、様々な取組を行っています。

　森林環境譲与税を活用しながら、国産木材を利用して、リニューアルすることにより、SDGsの達成に貢献します。

詳しくはこちら

ＵＲＬ　[http://osaka-suminoekaikan.jp](http://osaka-suminoekaikan.jp/)

問合せ　区協働まちづくり課(まちづくり)　窓口43番　☎6682-9734

SDGs

【目標7】エネルギーをみんなにそしてクリーンに

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標12】つくる責任つかう責任

【目標15】陸の豊かさも守ろう

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

【広報さざんか2023年4月号別冊1面】

令和5年度すみのえ学びレポート

チーム学校！

特集1

メンバー紹介

学校を支えるメンバーについて

子どもと家庭

こどもサポートネット

・区役所

スクールソーシャルワーカー

こどもサポート推進員

家庭児童相談員

・学校

教員、学校職員など

スクールサポートスタッフ

学校司書

特別支援教育サポーターなど

・地域

住民、企業、ＮＰＯなど

医療機関

福祉関係機関

登下校の子ども見守り隊など

特別号

目次

特集1　メンバー紹介　子どもたちを支える人がいます。

特集2　こどもサポートネットのしくみ

特集3　スクールソーシャルワーカーってどんな人？

トピックス　住之江区基礎学力アップ事業について

SDGs

目標4　質の高い教育をみんなに

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

【広報さざんか2023年4月号別冊2-3面】

特集１

子どもたちを学校や地域・区役所で、いろいろな方面から支える人がいます。

・スクールサポートスタッフ（ＳＳＳ）

～頼りになる先生の相棒～

　先生たちは授業以外でも大忙しです。わかりやすい授業にするための教材を用意したり、学校行事の準備など、やることがたくさんあります。

　そんな先生のサポートをするのが、スクールサポートスタッフです。学習プリント等の印刷や配布準備、保護者への連絡などを担当しています。

・特別支援教育サポーター

～それぞれの学びに寄り添う伴走者～

　大阪市では障がいのある子どもも障がいのない子どもも「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことができる仕組みであるインクルーシブ教育システムを進めています。

　特別支援教育サポーターは、学校の先生と協力しながら、障がいのある子どもと障がいのない子どもがお互いの良いところを分かり合えるように手助けをします。

　また、個別に支えが必要な子どもたちが、安心して勉強したり学校行事に積極的に参加できるよう、支援しています。

・家庭児童相談員

～身近で相談できる人～

　区役所の子育て支援室では、家庭児童相談員が心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校など、18歳までのお子さんの子育てに関する不安や悩みなど、さまざまな相談に応じるほか、子育てに関する情報を提供しています。

・学校司書

～身近な本のアドバイザー～

　子どもにとって学校図書館は大切な場所です。

　学校司書は、各学校の状況に合わせて先生と協力し、調べ学習や読書活動に役立つ本をそろえたり、読み聞かせや本の紹介をしたりして、学習や読書に活用できる、使いやすくて楽しい学校図書館づくりに取り組んでいます。

・登下校の子ども見守り隊

～子どもたちの登下校を見守るご近所さん～

　子どもたちの登下校の時間に、「おはよう！」「げんき？」と学校近くで声をかける人を見かけたことはありませんか？

　見守り隊では、地域のボランティアの方が、通学路で子どもたちを見守る活動をしています。

　見守り隊の活動で毎日子どもたちと会っているうちに、自然と顔を覚えあったり、あいさつを交わしたりと、交流が生まれています。

　区内14地域でさまざまな名称で登下校時間に活動しています。

ほかにも学生ボランティア、学びサポーター、理科補助員、生活指導支援員、部活動支援員など、さまざまなメンバーが活躍しています。

・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）

～こどもを支える輪をつくる人～

　子どもたち一人一人が安心して学校に通えるように、スクールソーシャルワーカーは学校の先生と協力しながら、困っている子どもやその家族と一緒になってこれからの学校生活について考えたり、生活を助けるための制度や、困っている人を支えてくれる人を紹介したり、時には、子どもやその家族に関係する人たち同士がうまく一緒に動けるように、働きかけたりしています。

・こどもサポート推進員

～こどもに寄り添うメンバーです～

　学校と連携し、お子さんやご家庭にお話をお伺いし、スクールソーシャルワーカーと一緒にどのようにサポートしていくかを考えていきます。

特集２

見守り、つなげる。　子育て家庭を応援するしくみ

・大阪市こどもサポートネット

こどもサポートネットは、学校を通して、こどもや子育て家庭に寄り添い、区役所や地域と連携して、社会全体で子育て家庭を支えるしくみです。

「こどもサポート推進員」がお手伝いします！

こどもサポート推進員

学校

区役所

地域

家庭

いろいろな手当の申請はどうすれば？

子育ての相談窓口はどこかな？

こんなこと聞いていいかな？

こどもの教育や発達について聞きたいが？

“困ったな”を一緒に考えます。

○教育分野：就学援助、教育相談、学習支援など

○保健福祉分野：生活支援、就労支援、介護等の支援

○地域の支援：こどもの居場所、こども食堂など

問合せ　区保健福祉課(教育)　窓口3番　☎6682-9908

【広報さざんか2023年4月号別冊4面】

特集3

「スクールソーシャルワーカー(SSW)」ってどんな人？

Ｑスクールソーシャルワーカー（SSW）ってどんなことをするのですか？

「こどもサポートネット」において、子どもに関わる学校の“気づき”を出発点とし、そこであげられた課題（不登校、友人関係、行動等）に対して、SSWは福祉的なアプローチによって、子どもや家庭を取り巻く環境面に働きかけ、課題の改善を支援します。学校、関係機関等と連携して支援の方向性を提案し、こどもサポート推進員とともに福祉的な支援を実施できるよう活動します。

　また、学校内での具体的な支援について教職員に助言を行います。

Ｑ不登校はどのような理由が多いですか？

　今まで関わりのあった不登校では、小学校中学年頃にその兆候が見られることが多いように感じています。学習についていけない、友達の輪の中に入っていけない等が見受けられ、低学年ではそれらの変化を自覚しないで過ごすこともあるようですが、中学年頃から友達同士でグループができたりして、そこに入れずに疎外感を感じる子どもたちを見てきたこともあります。学習面についてもその頃から差が出始めてくるとも感じます。

　不登校の理由は一つではなく、さまざまな要因が絡み合っています。

Ｑ多くの子どもや家庭に関わる中で、必要な支援についてどのように考えていますか。

　子どもの基本的人権を尊重する「子どもの権利条約」というものがあります。４つの権利（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）がありますが、特に「参加する権利」に注視しながら支援を考えたいと思います。なぜなら、子ども自身が自分の考えや気持ちを発することができる環境が大切だからです。決して押し付けではなく、「主体は子ども」であるという考えです。

　また小学校の低学年ではまだまだ自分の考えを出すことが難しい子どももいます。そういう場合は、子どもの代弁者になれるよう寄り添った支援を心掛けたいと思います。

トピックス

住之江区基礎学力アップ事業

　住之江区では、大阪市習い事・塾代助成事業を活用し、民間塾事業者と連携した一部小学校及び中学校の教室等を活用した課外授業を実施しています。これまで中学生が対象となっていましたが、今年度から小学５・６年生にも拡大します。

　ひとりひとりの習熟度に応じた学習指導を行います。集中して学べる環境が整っています。「勉強の仕方が分からない…」「学校の授業についていくのが大変…」という方もぜひご利用ください！

　区内の中学生及び開設小学校の５・６年生であれば対象となり、受講につきましては大阪市習い事・塾代助成カードが使えます。詳しくは住之江区ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら

ＵＲＬ　<https://www.atc-co.com/event/002154/>

問合せ　区保健福祉課(教育)　窓口3番　☎6682-9993